

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路

平成29年11月15日

中西 宏彰様

参加費領収書

第12回全国市議会議長会研究フォーラム実行

委員長 山田

東京都千代田区平河町2-4-2

金7,000円

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路の参加費として

平成29年11月15日・16日開催（姫路市）

平成30年3月31日

新城市議会議長 丸山 隆弘様

新城市議会議員 中西 宏彰



研修について下記の通り報告します。

記

研修日 平成29年11月15日(水)・16日(木)

研修先及び目的 第12回 全国市議会議長会 研究フォーラム in 姫路

研修内容等

【基調講演】

「議会改革の実績と議会力の向上—政策創造の立法部を考える—」

中邨 章 (明治大学名誉教授)

【パネルディスカッション】

議会改革をどう進めていくか

- コーディネーター 人羅 格 (毎日新聞論説副委員長)
- パネリスト 大山 礼子 (駒澤大学法学部教授)
- 金井 利之 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)
- 新川 達郎 (同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授)
- 川西 忠信 (姫路市議会議長)

【課題討議】

議会基本条例のこれまでとこれからを考える

- コーディネーター 新川 達郎 (同志社大学大学院総合政策科・政策学部教授)
- パネリスト 目黒 章三郎 (会津若松市議会議長)
- 豊田 政典 (四日市市議会議長)
- 盛 泰子 (伊万里市議会前議長)

所感

基調講演では、議会改革の実績と議会力の向上をテーマに、パネルディスカッションでは議会改革をどう進めていくのか課題討議では、議会基本条例のこれまでとこれからを考えるについてお話を頂きました。

議会基本条例が北海道栗山町で制定されてから十年以上がたち現在全国の半数以上の市

議会も制定はしているが様々な課題も出ているのが現状であると思います。

議会基本条例の制定という形で目標が見える状態になっていることは、議会・議員・議会事務局として具体的に取組み事項が分かりやすくなっているメリットがあるが議会基本条例制定それ自体が目標となり、「仏作って魂入れず」という状態になりやすい、その結果議会基本条例を制定する動きは広がる一方ではあるが、議会・議員に対する市民からの信頼が向上したとは言えない。

議会改革については様々な取り組みはされていると思うが議会基本条例と同様に市民からの信頼は高いとは言えない。新城市議会においては合併以来議会改革に積極的に取り組んできたと思うが今後も時代に即した改革に取り組むことが必要である。また議会事務局の更なる充実を目指すべきである。

今後は議会改革と共に政策提案機能の強化を図る事が大切である。そのためには市民一人一人の声や意見等を参考にし議論を重ねて政策立案することが重要である。

2019年8月22日

丸山隆弘議長様

中西 宏彰



東京研修会 報告書

期日 平成30年3月28日(水)・29日(木)

参加者(新城市議会議員)

鈴木長良、村田康助、中西宏彰、長田共永、下江洋行、山崎祐一、柴田賢治郎、佐宗龍俊、竹下修平

訪問先

- 10:30 森林環境税のあり方レクチャー
- 12:45 酒井庸行参議院議員陳情
- 13:00 青山繁晴参議院議員表敬訪問
- 13:15 藤川政人参議院議員陳情
- 13:30 太田昭宏衆議院議員陳情
- 13:45 伊藤涉衆議院議員陳情
- 14:45 今枝宗一郎衆議院議員陳情
- 15:30 辺地対策事業債及び過疎対策事業債の運用方法レクチャー
- 16:30 合併特例債延長後の在り方レクチャー

陳情内容

- 一般県道作手清岳新城線の事業促進、○主要地方道豊川新城線の事業促進、
- 一般国道257号線の事業促進、○国道151号新旧東名インターチェンジ間の4車線化

宿泊先 新橋 愛宕山 東急REIホテル TEL03-3431-0109

3月29日ホテル出発 9:00

10:00 独立行政法人国立印刷局東京工場 東京都北区西ヶ原2-3-15

所管

辺地対策事業債及び過疎対策事業債(自治財務局西川理事官)

地方自治体、それぞれの生い立ちにおいて過疎地域に暮らす人々の生活も等しく保全されていかねばなりません。その為には辺地及び過疎対策事業債を有効に活用する事で交付金を有効に活用できることがあります。

新城市も一市一町一村が合併した事により、その対象地域を保有する様になりました。今後もこの取り組みは続けられていくのと共にいち早く地域の生活

環境が整えられ過疎地域の住民にも安心が届けられる様にしていかなばなりません。今回のレクチャーで強調されていたのは、ソフト事業面での充実でした。

地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業を経て地域の絆をしっかりと確保していく、地域の特性として新都市に必要な事と感じます。

合併特例債（総務省自治行政局 甘利課長補佐）

1市1町1村の合併により生まれた新都市にとって合併特例債は大変ありがたい有効な制度であり、再度延長が決まった場合には残りの予算枠を有意義に使い切るべき有益な制度であると感じます。東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律は総務省の決定でなく、国会議員による議員立法である故にその成立如何によっては本市においても再度活用の機会を頂ける重要な局面であると思います。いずれにしても少子高齢化、人口減少、過疎化が進む本市にとって今回の庁舎集約の対象とならなかった東庁舎の建て替え問題は市民負担を軽減するためにもこの合併特例債の活用の有無によって充分に影響を受ける事業であり、実現に向け議会の議論をすすめたいと思います。また今回、当特例債の説明を聞くにあたり、改めて合併した市町村の一体感の確立を図るためには、当該建造物を市民の皆様に使って頂くためにも、旧市町相互間の道路、橋りょうへの充当も議論していく必要を感じました。

（文責・中西）